

令和8年2月5日

建設消防委員会

中消防署

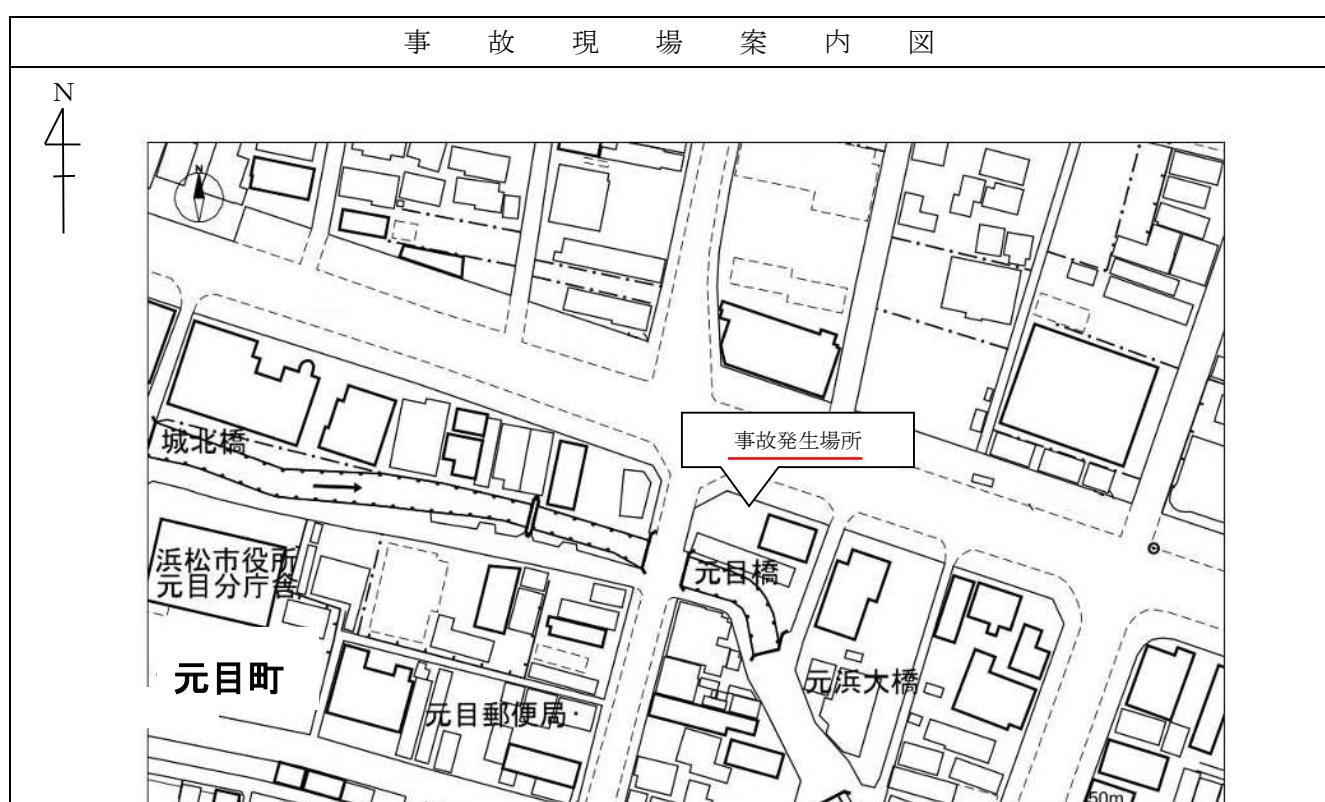
専決処分（法第180条関係）について

交通事故

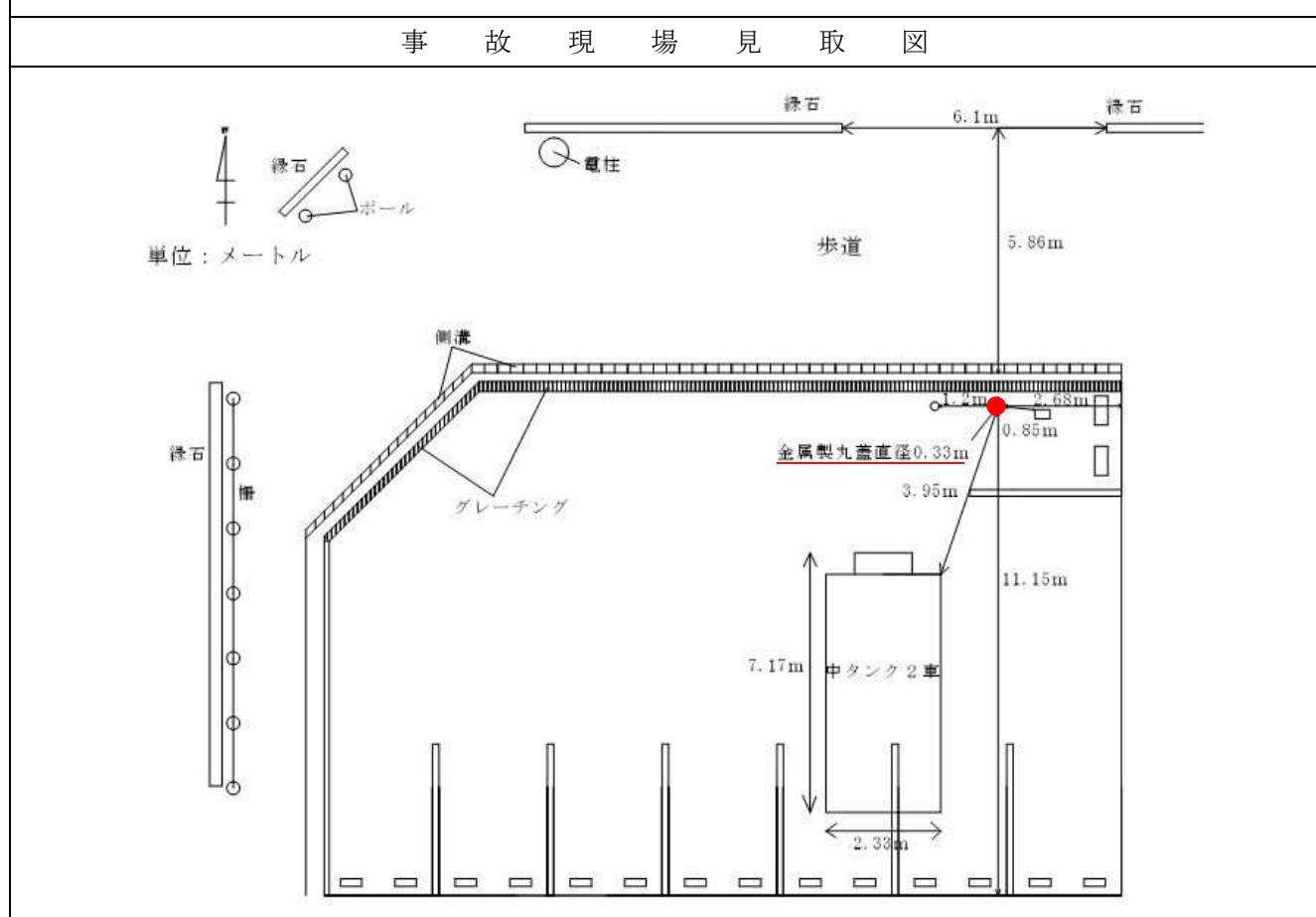
番号	専 決 年 月 日	和解及び損害 賠 償 の 額	相 手 方 の 住 所・氏 名	事故発生 年 月 日	事故発生場所 及び事故の内容
1	令和7年 11月26日	和 解 52,800円	浜松市中央区 鴨江二丁目5番15号 有限会社B. I. 通 商 代表取締役 青島章悟	令和7年 9月4日	浜松市中央区 元浜町31番地の2 駐車場 交通事故（物損）
事故の状況					
午後2時40分頃、消防車が相手方の駐車場から車道に出ようとした際、駐車場内の金属製丸蓋を踏み、破損させた物損事故である。					
過失割合					
浜松市100%					
対策					
事故を起こした職員及び乗車していた職員に厳重注意を行うとともに、私有地等へ出入りする場合は、周囲の安全確認を徹底することを指導した。					

事 故 概 要 図

事 故 現 場 案 内 図



事 故 現 場 見 取 図



【状況写真】

道路側（北側）から見た金属製丸蓋の位置



停車位置から見た金属製丸蓋の位置（ドライブレコーダー映像）



破損した金属製丸蓋の状況（拡大）

